

栃木県知事 福田 富一 様

栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会  
委員長 高橋 淑郎

意 見 書

令和5（2023）年8月4日付け保福第381号をもって諮問のありました地方独立行政法人栃木県立がんセンター（以下「県立がんセンター」という。）、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター（以下「県立リハビリテーションセンター」という。）及び地方独立行政法人栃木県立岡本台病院（以下「県立岡本台病院」という。）の令和4（2022）年度における業務の実績並びに県立リハビリテーションセンターの第1期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について、下記のとおり意見を述べます。

記

- 1 県立がんセンターの令和4（2022）年度における業務の実績に関する評価について  
令和4（2022）年度における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 2 県立リハビリテーションセンターの令和4（2022）年度における業務の実績に関する評価について  
令和4（2022）年度における業務の実績に関する知事の評価案のうち、「財務内容の改善に関する事項」は、法人の自己評価どおりA評価が適当である。その他の中項目に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 3 県立岡本台病院の令和4（2022）年度における業務の実績に関する評価について  
令和4（2022）年度における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 4 県立リハビリテーションセンターの第1期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について  
第1期中期目標の期間における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。